

## 浄化槽設置整備事業補助金の活用を

浄化槽設置整備事業補助金は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道認可区域および漁業集落排水施設整備区域以外の市内全域で合併処理浄化槽を設置する人に対して交付している補助金です。

平成20年度に合併浄化槽の設置を予定している人はぜひご活用ください。

なお、本年度の受付は11月末までです。ご注意ください。

補助金額 Ⅱ5人槽 ↓ 332,000円、  
6〜7人槽 ↓ 414,000円、  
8〜50人槽 ↓ 548,000円  
問合せ Ⅱ 市民生活課生活環境係

## 家庭用生ごみ処理機器購入費補助金の終了

資源の再利用を図るため、平成12年度から実施してきた家庭用生ごみ処理機器購入費補助金は、平成20年3月末で終了しました。

現在、廃棄物の有効利用を図るため、生ごみの堆肥化を推進しています。生ごみとして出す時は、指定袋を使用してください。なお、鷹島町の生ごみはこれまでどおり可燃ごみとして収集しますので、よく水切り

をして出してください。ご協力お願いします。

問合せ先 Ⅱ 市民生活課生活環境係

## 認定司法書士無料相談会

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として市民に貢献するため、次の通り相談会を実施します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

日時 Ⅱ 4月10日(木) 午後1時〜4時30分  
場所 Ⅲ 3階小会議室 主催

Ⅱ 長崎県司法書士会 予約・問合せ先 Ⅱ 総務課行政係

## 屋外広告物許可の申請は

### 都市計画課へ

これまで県北振興局田平土木事務所へ提出していた屋外広告物許可申請書等の提出先が、4月1日から市役所都市計画課に変更になりました。

これは、長崎県屋外広告物条例に基づく松浦市内の屋外広告物の許可の権限が県から市に移譲されたことによるものです。

広告板、広告塔などの屋外広告物の設置には許可を受けなければならぬ場合がありますので、事前に都市計画課都市計画係に問い合わせください。

申請窓口・問合せ先 Ⅱ 都市計画課都市計画係

## 木造住宅の耐震診断と耐震改修工事に支援します —松浦市安全・安心住まいづくり支援事業—

木造住宅の耐震診断に対する助成と、耐震改修工事に対する補助を行う「松浦市安全・安心住まいづくり支援事業」を県と松浦市で連携して実施します。

日本では、地震はいついかなる所で発生してもおかしくない状況にあり、地震に対する対策が全国的に急務となっています。松浦市は、過去に大きな地震の被害を受けた記録はありませんでしたが、平成17年3月に福岡県西方沖地震が発生し、長崎県北部で震度4を記録しています。

### ①耐震診断

#### ○助成の条件

松浦市安全・安心住まいづくり支援事業実施規則に定めるもの  
その主なものは次の通りです。

- (1) 戸建て木造住宅（所有者が居住するものに限る）であること。
- (2) 昭和56年5月31日以前に、建築確認を受けた住宅または工事届が受理された住宅他それに準ずる住宅であること。
- (3) 所有者が、市税を滞納していないこと。

○助成の内容 耐震診断費4万5千円の内、3万円を助成

○申請方法 都市計画課に申請をしてください。

○申請期間 4月1日〜7月31日

●問合せ先 都市計画課建築係

### ②耐震改修工事

#### ○補助の対象となる住宅

①の耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと診断された住宅

#### ○補助の内容

耐震改修工事費の1/2の額  
(上限60万円)



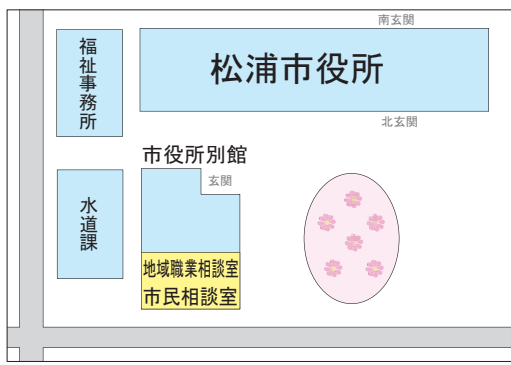
## 仕事探しは「地域職業相談室」で

市役所別館にある「地域職業相談室」では、ハローワークの業務の一部を行っています。

求人情報の提供や仕事の相談・紹介などのサービスは、ハローワーク江迎まで行かなくても、同様に受けることができます。自己検索機も4台設置されていますので、自分で求人情報（ハローワーク江迎・佐世保・伊万里管内分）の検索もできます。ぜひご利用ください。

○問合せ先 地域職業相談室（市役所別館内）

☎ 0956-73-0530 FAX 0956-72-5153



障害福祉に役立ててほしいと、NTT西日本九州松浦営業所（吉永正範所長）から市役所に「電話お願い

### 障害福祉に役立てて

問合せ先 市民生活課生活環境係  
 平成19年度には、約500トンの資源物が回収されました。今後とも資源物の再利用を推進していきますので、ご協力お願いします。

### 資源物回収活動奨励補助金

こみの減量化、資源物の再利用を推進するため、資源物を回収した登録団体に対し奨励補助金を交付しています。平成20年度からはその補助金の額を1kgにつき5円から4円に変更します。

福祉事務所と各支所で配布しています。

### 問合せ先

福祉事務所と各支所で配布しています。近くの人に協力を依頼できるように工夫された手帳。「ふれあい速達便」は、耳や言葉の不自由な人にコミュニケーション手段としてファックスを簡単に利用できるよう作成した送信用紙です。

手帳」と「ふれあい速達便」の寄贈がありました。



## 平成26年長崎国体「なぎなた競技」松浦市開催が決定！

平成26年に長崎県で開催される長崎国体「なぎなた競技」の開催地が、松浦市に決定しました。

松浦市は、平成15年の「長崎ゆめ総体なぎなた競技」の開催地。県内で唯一なぎなた部が松浦高校にあり、平成16年に県からなぎなた競技の強化拠点に指定されています。また、平成18年に松浦なぎなた協会が発足し、「松浦なぎなたクラブ」を設立。市内の小中学生が、国体出場を目指して練習に励んでいます。

開催が決定した3月25日、市役所に縦10m、横90mの懸垂幕も垂らされました。



### ～市長からのメッセージ～



松浦市長 友広 郁洋

平成26年長崎国体「なぎなた競技」を松浦市で開催することが決定いたしました。これまで競技誘致に取り組んでいただいた関係皆様に、心から感謝申し上げます。

今後、松浦市においては、国体開催までに様々な大会が開催されることとなりますが、本番に向け、市を挙げてジュニア層の強化育成を中心とした競技人口の拡大に取り組むとともに、武道としての魅力を積極的にPRすることでファンの増大を図ってまいります。

市民皆様におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。